

～環境に優しく、災害に強いLPガス～

令和8年1月発行

協会だより

第532号



一般社団法人 **富山県エルピーガス協会**
〒930-0004 富山市桜橋通り6-11(フコク生命第2ビル4F)

TEL: 076-441-6993
FAX: 076-441-6996

ホームページ

富山県エルピーガス協会

検索

年頭のご挨拶

会長 東 狐 光 俊



令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

営にあたりましては、平素から富山県当局ならびに会員各位の深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年12月をもって、当協会は七〇年を迎えました。

当協会は、1955年12月にその前身である「富山県プロパンガス協会」として発足して以来、1971年には全ての事業者が直接参加する「富山県エルピーガス協会」として充実し、1987年「社団法人富山県エルピーガス協会」、2012年「一般社団法人富山県エルピーガス協会」などの法人化など、幾多の変遷を経て今日に至っています。現在では県下全世帯の約50%に当たる約22万世帯において、県民生活に必要なエネルギーとなっています。

今日があるのも、先達が重ねてきた努力と献身の賜物であり、ま

た会員各位のご支援ご協力によるものと、深く感謝申し上げます。現在に至るまでに道のりは決して平坦ではなく、LPガスの普及期には知識不足に起因する事故が多発し、保安の確保が緊急の課題になるとともに、急激な需要拡大やオイルショック等による供給不足で、需給バランスの安定が懸念されるなどの時期がありました。

保安の確保を図るため、保安センターの設立、ガス漏れ警報器、マイコンメーターの取付け促進を進めて参りました。また、安定供給につきましても、貯蔵施設の拡充や配送システムの整備を進めて参りました。

また、東日本大震災を契機に、災害時においてもLPガスを安定的に供給できる体制を構築することを目的として、「中核充填所」が整備され、県内においても4か所が指定されるとともに、定期的な訓練を実施し、その機能の維持に努めています。

さて今日、我々を取り巻く環境は、少子高齢化や脱炭素化の流れ

が進み、また自然災害も頻発化、激甚化するようになっていきます。LPガスがこれからも地域のお客様から選ばれるエネルギーとなるためには、保安の確保や取引の適正化を図るとともに、スマートメーターの導入などによる配送合理化により、人手不足な中でも安定供給可能な体制を維持していく必要があります。

災害時に備え、病院・福祉施設や小中学校体育館等の避難所等における備蓄強化、発電機やGHP等の併設を促進していくことも大切です。

また脱炭素については、サプライチェーンは一度途絶すれば復元は困難であり、現実的な移行方法として、カーボンクレジットの利用拡大や省エネ化を進めていく必要があります。

今年一年の会員各位の益々のご活躍や商売繁盛をご祈念すると共に、併せて当協会への一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



年表 一般社団法人 富山県エルピーガス協会 70周年のあゆみ

年月日	内容
昭和29年	プロパンガスが県内で初めて販売される。
昭和30年11月	全国プロパンガス協会創立
12月15日	会則が定められ、「富山県プロパンガス協会」が発足する。事務所を会長会社に置く。販売店約80店。
昭和36年6月20日	「協会月報」創刊号が発行される。
7月15日	プロパンによる災害に備え、協会独自に災害見舞制度を導入する。
昭和37年9月	富山市桜町759に協会事務所が開所
12月19日	小売関係の「富山県プロパンガス商業組合」の創立総会が開催
昭和38年7月19日	改正「高圧ガス取締法」の公布。これにより、「高圧ガス保安協会」が同法の特種法人として位置づけられる。
10月	「富山県LPG元売協議会」が発足
昭和39年3月	全国LPガス協会連合会創立
4月20日	経済連、卸売協議会、商業組合の三団体による「富山県LPガス協会」が創立
昭和42年7月24日	ガス販売方法の適正化を図るため、質量取引、体積取引を進める。
12月28日	「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(LPガス新法)が公布(施行 昭和43年3月1日)
昭和43年3月1日	LPガス新法に基づく「LPガス業者賠償責任保険」を取扱う機関として、「財全国エルピーガス保安共済事業団」の設立が許可される。
9月16日	富山県LPガス協会に「高圧ガス保安協会液化石油ガス富山県教育事務所」が併設される。
昭和43年10月1日	財全国エルピーガス保安共済事業団の下部組織として、富山県支部が富山県LPガス協会内で併設される。
12月7日	富山県高圧ガス安全協会が設立
昭和44年12月	日本LPガス連合会創立
昭和46年2月	LPガス無籍容器一掃運動始まる。
5月27日	新しい「富山県LPガス協会」が発足 従来の協会は、富山県経済農業協同組合連合会、富山県卸売協議会、富山県プロパンガス商業組合の三団体で組織されていたが、今後、事業の大小を問わず、すべての事業者が直接参加することとなる。
9月18日	第1回配管技術コンクール大会を開催
昭和47年2月23日	富山県LPガス協会と富山県高圧ガス安全協会の会員をもって組織する「富山県高圧ガス地域防災協議会」が設立される。
4月	滑川市支部保安センター新事務所開設(設立46年8月)以後県内各地に保安センターが開設される。
昭和48年3月1日	メーター法制化が施行(昭和50年3月31日迄に体積販売へ移行)
昭和49年2月20日	全国LPガス政治連盟創立総会を開催。富山県加入
12月10日	富山県保安点検センター設置基本方針を決定
昭和51年10月28日	通産省、毎月十日を「LPガス消費者保安デー」とし、11月より実施

年頭のご挨拶



富山県知事
新田 八朗

明けましておめでとうございませう。令和8年の初春を一般社団法人富山県エルピーガス協会の皆様とともに暮らしたいと存じます。また、このたび、創立七〇周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和30年12月に前身である「富山県プロパンガス協会」として発足されて以来、保安センターによる点検・調査の実施、会員事業者への適正取引の徹底・保安技術指導、消費者への保安啓発などを通じ、県内のLPガス消費者世帯へのエネルギーの安定供給と保安の確保に多大なご貢献をいただいております。ここに、東光俊会長をはじめ歴代役員並びに会員の皆様の長年のご熱意とご献身に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

近年、激甚化・多発化する自然災害や人口減少・少子高齢化、エネルギー価格・物価の高騰など、LPガスを取り巻く環境は急速かつ大きく変化しています。とりわけ、県内では令和6年能登半島地震や

度重なる豪雨により甚大な被害が発生するなど、自然の脅威は増しており、災害への備えの充実が不可欠となっております。

こうしたなか、貴協会には、独自に策定された「富山県LPガス災害対策要綱」により災害に備えるとともに、県及び全市町村と結んだ「災害時における緊急用燃料の供給等に関する協定」に基づく防災訓練を毎年実施されるなど、災害時の保安確保及びLPガスの安定供給に努めておられます。こうした備えは、県民の安全・安心につながる大きな力となっております。

また、昨年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、LPガスは「災害時の電源や生活環境向上に資する「最後の砦」として重要なエネルギー源」と位置づけられており、貴協会に期待される役割は今後ますます大きくなっていくものと考えています。

県では、令和6年能登半島地震に係る災害対応検証結果を踏まえ、「地域防災力を高め、富山県を前へ」を目標に様々な施策に取り組みとともに、本県で暮らす人も訪れる人も幸せを実感できる「幸せ人口1000万ウエルビーイング先進地域、富山」の実現を目指し取り組みを進めています。

皆様には、今後とも、LPガスの保安の確保はもとより、県民の皆様への安全で快適な暮らしと地域社会の持続的な発展のため、一層の

年頭のご挨拶



富山県議会議長
武田 慎一

お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人富山県エルピーガス協会のさらなる飛躍と、皆様のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

令和8年の新春を皆様とともに暮らしたいと存じます。

一般社団法人富山県エルピーガス協会におかれましては、昨年12月、創立七〇周年を迎えられました。貴協会がこの永きにわたりLPガスの安定供給と消費者保安の確保に多大なるご尽力を尽くされておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、近年、災害の激甚化・頻発化の傾向が顕著になっております。とりわけ、貴協会の保安センターによる法定点検、高齢者世帯に向けた「ふれあいサポート運動」等の社会貢献事業により事故防止に努められた結果、能登半島地震の際には、LPガスを起因とする事故は皆無であったとお伺いしております。

LPガスは、国の第7次エネルギー基本計画において、「災害時の電源や生活環境向上に資する「最後の砦」として重要なエネルギー源」として位置づけられており、自立稼働が可能な分散型エネルギーとして、被災者の生活再建にも大きく寄与しております。

県議会としても、能登半島地震からの復旧・復興、防災・減災対策を全力で後押ししてまいります。その際には、貴協会並びに会員さまのお力添えが必要となりますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

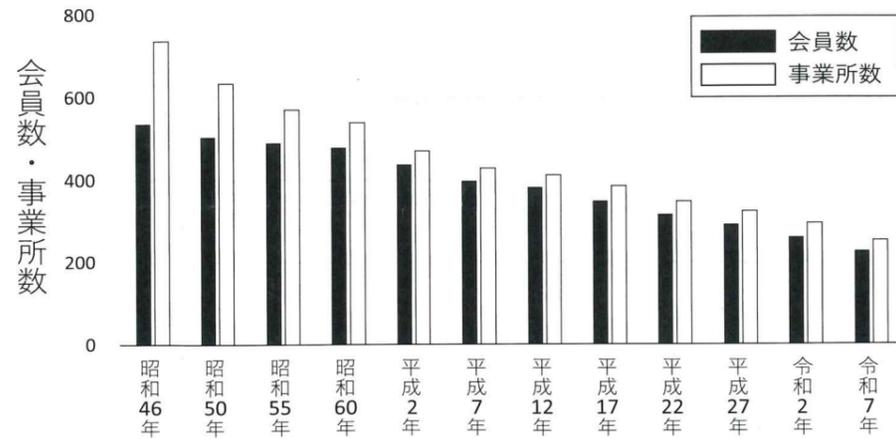
また、貴協会と富山県及び全市町村の間では、「災害時における緊急使用燃料の供給等に関する協定」を締結し、これに基づく防災訓練への参加などを通して防災対策にも積極的に取り組まれており、貴協会及び会員の皆様に寄せられる期待は、今後ますます高まっていくものと考えております。

県内約22万世帯で利用されているLPガスは、重要な社会インフラの一つです。貴協会並びに会員さまによる、事故防止、安定供給に向けた様々な取り組みは、正に県民の安全安心を守る「砦」としての役割を担われております。そのご尽力に改めて感謝申し上げます。

終わりに、本年が皆様にとって飛躍の一年となりますことを祈念申し上げて、年頭のご挨拶といたします。

年月日	内容
平成24年 2月10日	北陸三県災害時相互支援協定締結
4月1日	当協会が一般社団法人として登記される。
11月1日	石油備蓄法が改正され当協会が被災状況等を国に報告する機関として指定される。
平成25年	需要開発推進運動スタート
7月23日	県と災害時における緊急用燃料の供給等に関する協定書締結
平成26年 2月	県内の4事業所が中核充填所として経済産業省から指定を受ける。
平成30年	LPGガス快適生活向上運動スタート
令和2年	コロナ渦の影響広がる。
令和3年 4月1日	「液化石油ガス安全高度化計画2030」公表
5月13日	大雪に見舞われたことから県に対しガス輸送ルートの優先除雪の要望書を提出
6月18日	液石法の施行規則が改正され容器流出防止対策が盛り込まれる。
令和4年	高圧ガス保安協会が実施する講習会のオンライン化が開始される。
5月30日	LPGガス保安センターに本部を設置するなどの組織改組
令和5年 10月	富山県LPGガス料金負担軽減支援事業が始まる。
令和6年 1月1日	能登半島地震が発生。県内に大きな被害が出る。
4月と7月	液石法の省令が改正され、「過大な営業行為の制限」「三部料金制の徹底」「LPGガス料金等の情報提供」が盛り込まれ、令和7年4月2日施行される。
令和7年 7月1日	現事務所に移転

協会の会員数及び事業所数の経緯



年度	会員数	事業所数	年度	会員数	事業所数
昭和46年	536	736	平成12年	383	412
昭和50年	504	633	平成17年	350	386
昭和55年	490	570	平成22年	317	349
昭和60年	479	539	平成27年	292	325
平成2年	438	471	令和2年	260	295
平成7年	398	429	令和7年	226	252

年月日	内容
昭和53年 7月	全国一斉保安総点検開始 (昭和56年9月まで)
7月3日	「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(LPGガス新法)の制定以来の大改正が公布 (施行 昭和54年4月1日)
10月1日	日本LPGガス連合会が、新しく共済事業(「日連共済」)を発足させたので、これに加入する。これは、富山県協会の災害見舞制度を全国規模に拡充したものである。
昭和54年 3月20日	協会の表彰制度を決定 (昭和54年度から)
昭和56年 7月1日	液石法の規則改正により、旅館等にガス漏れ警報器の設置が義務付けられる。
昭和57年 4月1日	集金業務の合理化を図るため、自動口座振替制度が始まる。
6月25日	通産省はガス漏れ警報器の設置促進要領を都道府県に通知し、一般のLPGガス消費家庭にも義務化に準ずる扱いとするよう求めた。
8月1日	「ガス漏れ警報器取付強化運動」を開始した。
昭和62年 6月1日	富山県LPGガス協会が発展的解散し、新たに「社団法人富山県エルピーガス協会」を設立した。
11月29日	高圧ガス保安協会からの委託により、富山県試験事務所が初めて高圧ガス、液化石油ガスに関する国家試験を実施した。
平成元年 4月1日	協会に保安センターが併設され、認定調査機関として、(社)富山県エルピーガス協会富山県LPGガス保安センターが発足する。
10月25日	「富山県LPGガス消費者相談所」を開設する。
平成2年 11月21日	第1回富山県安全器具普及促進大会を開催する。
平成3年 12月20日	高圧ガス取締法が16年ぶりに改正され、「周知義務」が新設された。
平成8年 3月31日	液石法が改正され保安機関制度の創設、LPGガス販売事業の許可制から登録制へ移行等が図られる。
平成9年 5月30日	富山県LPGガス保安センターが保安機関の認定を受ける。
平成15年 8月	LPGガス販売事業者の構造改善支援事業が開始される。
平成17年 4月	当協会が国民保護法に基づく特定地方公共機関に指定される。
9月1日	「ふれあいサポート運動」を開始 (以降、現在まで継続実施)
10月20日	日本ガス体エネルギー普及促進協議会設立
平成18年 3月27日	とやまガス体エネルギー普及促進協議会 (Gラインとやま) 発会式
5月	当協会が富山県知事表彰 (部門功労・優良保安団体) を受賞 (当時会長:酒井 博)
平成19年 2月1日	富山県LPGガス災害対策要綱策定
3月	県の国民保護計画に基づく「業務計画」策定
平成20年 6月10日	各支部において全ての市町村と「災害時における緊急用燃料の供給等に関する協定書」の締結完了
平成21年10月1日	北陸ガス体エネルギー普及促進協議会 (Gライン北陸) 発足
平成23年 9月	ガス料金等の口座振替システム運用開始 (平成24年4月末日までに移行完了)
12月22日	当協会が災害対策基本法に基づく指定地方公共機関に指定される。

秋の受賞

保安活動に優れた功績のあった次の方々が
晴れの表彰を受けられました。

- 令和7年10月23日 令和7年度LPガス消費者保安推進大会(東京)
 - ・ガス警報器工業会会長表彰 令和7年度リメイク運動(業務用換気警報器設置率部門)
一般社団法人富山県エルピーガス協会
- 令和7年10月24日 第62回高圧ガス保安全国大会(東京)
 - ・高圧ガス保安経済産業大臣表彰(保安功労者)
東狐 光俊氏 北日本物産株式会社
 - ・高圧ガス保安経済産業大臣表彰(保安功労者)
小杉 一彦氏 株式会社小杉総商店
 - ・高圧ガス保安経済産業大臣表彰(優良製造保安責任者)
山田 正一氏 サカキ産業株式会社富山総合ガスセンター
 - ・高圧ガス保安経済産業大臣表彰(優良業務主任者)
山岸 則明氏 富山ガス株式会社
 - ・特別民間法人高圧ガス保安協会会長表彰(保安功労者)
吉田 信三氏 株式会社吉田住宅設備
- 令和7年11月13日 第39回中部高圧ガス保安大会(名古屋)
 - ・高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰(優良販売事業者)
いなば農業協同組合
 - ・高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰(優良製造保安責任者)
能町 康彦氏 (北酸高圧瓦斯株式会社)
 - ・高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰(優良業務主任者)
平永 明氏 (有限会社平永石油)



東狐 光俊氏
北日本物産株式会社 代表取締役社長



小杉 一彦氏
株式会社小杉総商店 代表取締役社長



山田 正一氏
サカキ産業株式会社富山総合ガスセンター



山岸 則明氏 富山ガス株式会社



いなば農業協同組合



平永 明氏 有限会社平永石油



吉田 信三氏
株式会社吉田住宅設備 代表取締役

理事会が開催されました

10月28日に、高志会館で理事会が開催されました。東狐会長の挨拶に続き、次の審議事項が行われました。

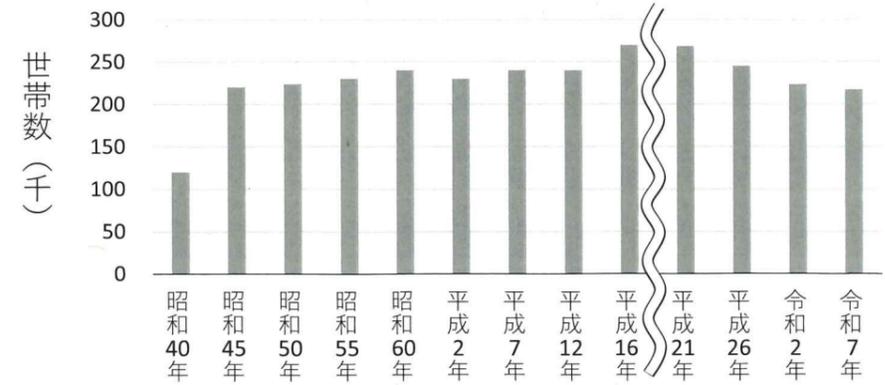
【決議事項】

- 災害引当金規程の一部改正について
- 平成23年の東日本大震災を契機に創設された危機管理基金を、令和6年に創設された災害引当金に統合するもの。

【報告事項】

- 令和7年度第2四半期事業報告
- 令和7年度上期予算執行状況報告
- 富山県LPガス災害対策要綱にかかる情報整備等報告
- 市町村別LPガス消費者戸数調査報告
- 支那別災害対応機材及び救援設備士の集計報告
- 全会員による「LPガス関係被害状況報告」訓練の実施について
- LPガス保安講習会の実施報告
- 各表彰について
- 各種防災訓練について
- Gラインとやま活動報告について
- その他報告として、口座振替制度の変更について、各市町村における学校体育館へのGHP空調の導入促進に向けた取り組み、国で検討されている経済対策におけるガス料金軽減事業などについて、報告、意見交換が行われました。

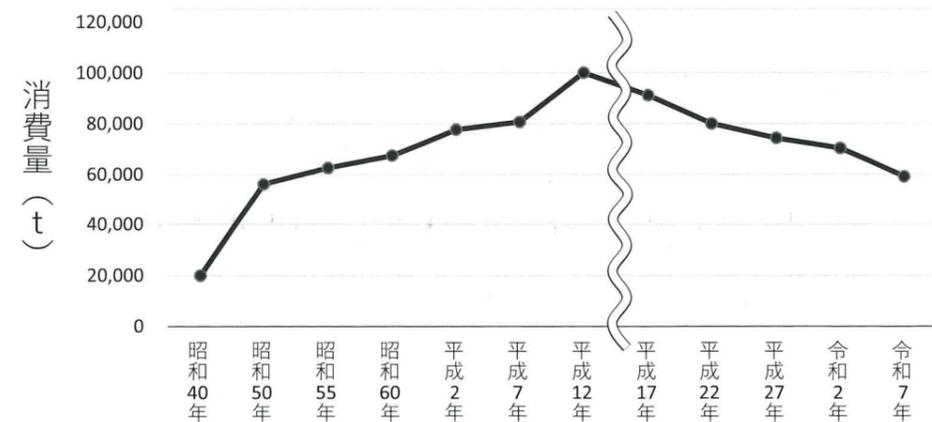
LPガス消費者世帯数の推移(富山県)



年度	世帯数(千世帯)	年度	世帯数(千世帯)
昭和40年	120	平成12年	240
昭和45年	220	平成16年	270
昭和50年	224	平成21年	269
昭和55年	230	平成26年	245
昭和60年	240	令和2年	224
平成2年	230	令和7年	217
平成7年	240		

出典：富山県のあゆみ(富山県統計課)(社)富山県エルピーガス協会会報(昭和40年～平成16年)
出典：(一社)富山県LPガス協会市町村別消費者戸数調査(平成21年～令和7年)(当協会会員分を集計)

LPガス消費量の推移(富山県)



年度	トン数	年度	トン数
昭和40年	20,000	平成12年	100,028
昭和50年	56,200	平成17年	91,154
昭和55年	62,600	平成22年	80,041
昭和60年	67,500	平成27年	74,332
平成2年	77,700	令和2年	70,378
平成7年	80,700	令和7年	59,168

出典：富山県環境保全課(社)富山県エルピーガス協会 一般消費者用LPガス消費量(昭和40年～平成12年)
出典：LPガス事業団広報(一財)全国LPガス保安共済事業団(平成17年～令和7年)家庭業務用販売トン数

中核充填所災害時総合稼働訓練を実施しました

石油の備蓄確保等に関する法律の改正により平成26年2月13日に中核充填所の指定を受けました。それ以降、毎年富山県の協力のもと中核充填所で「中核充填所災害時総合稼働訓練」を実施しています。昨年度まで、この訓練は9月上旬に実施していましたが、熱中症対策として今年度から10月下旬の実施とし、今年度は北日本物産株式会社富山充填所で訓練を実施しました。

今年度の訓練は富山西警察署及び富山市消防局呉羽消防署にご協力をいただき、貯槽下の配管からのガス漏れを仮定とした大規模な訓練としました。近隣自治会関係者や関係来賓者、当協会中核充填所等委員やLPガス一般充填所をはじめとした会員各位に見学をいただきました。

訓練想定として、石川県森本・富樫断層帯の活動により震度6強、マグニチュード7.2の地震が発生。石川県金沢平野及び富山県呉西地域に家屋の倒壊、土砂崩れ、堤防の決壊及び道路の寸断が発生し、また、ライフラインにも甚大な被害が発生した。県内4ヶ所の中核充填所も、充填設備等が損傷しガス漏洩等の被害を受け、富山県及び富山県エルピーガス協会において、災害対策本部が設置された。

内容は、地震が起きた直後の作業員・事務員各員の安全確保と負傷者の有無、被害状況の把握訓練から始まり、設備の緊急遮断弁や電源ブレーカーの閉止による作業中断に続き、配送車やバルクローリー車の「避難誘導訓練」、停電後の「非常用LPガス発電設備の稼働訓練」、地震の揺れによる貯槽下配管のガス漏れにかかる「ガス漏れ対応訓練」を消防や警察の協力のもと実施し、県や協会へ被害状況の報告や各中核充填所が協会に被害状況の報告を行い、充填可能な充填所の確認を行う「情報伝達訓練」を実施いたしました。その後、他社所有容器に登録なしで充填できる共通バーコード容器への「共通バーコード対応充填訓練」を実施し、共通バーコード貼付無し容器の充填時間と比較し、配送車両1車分容器では大きな充填時間の違いがあることをお知らせしました。そのほか「災害対応機器」を展示し、見学いただきました。グループ会社の㈱リピック富山では災害時の避難所等での衣類乾燥に役立てていただきたいと移動式のガス衣類乾燥機を所有しており、その展示には多くの見学者が興味深く見学されました。今後も災害に強いLPガスのPRと中核充填所の周知を推進いたします。



訓練日時 令和7年10月23日(木) 午後2時～
訓練会場 北日本物産株式会社 富山充填所
富山市境野新29番4
主催 (一社)富山県エルピーガス協会
協力 富山県、富山西警察署、富山市消防局呉羽消防署
訓練参加者 富山県、富山西警察署、富山市消防局呉羽消防署
北日本物産(株)、㈱テルサウエイズ、サカキ産業(株)
㈱丸八、(一社)富山県エルピーガス協会
㈱eパートナーとやま
富山県LPガス保安センター富山地区支所
訓練見学者・参加者 約100名

令和7年度高圧ガス移動 防災訓練が実施されました

10月7日、富山県、当協会と富山県高圧ガス安全協会会員で構成される富山県高圧ガス地域防災協議会が主催する標記訓練が、魚津警察署、魚津消防署の協力のもと、魚津市桃山運動公園駐車場で実施されました。この訓練は、高圧ガスの輸送中の事故の拡大防止を図るためのものです。

【訓練概要】

- 1 開会挨拶(富山県高圧ガス地域防災協議会会長 東狐光俊)
- 2 来賓挨拶
(魚津市長代理 防災危機管理統括監 宮崎悟様)
- 3 訓示
(富山県危機管理局長代理 消防課長 野田安宏様)
- 4 LPGバルクローリー事故想定訓練
(㈱丸八、丸八配送(株)、魚津警察署、魚津消防署)
- 5 高圧ガス物性実験
①LPガス(サカキ産業(株)、昭和酸素(株)、北日本物産(株))
②特殊高圧ガス(㈱巴商會)
③水素ガス(北酸(株)、北酸高圧瓦斯(株)、高岡工場、北酸物流(株))
- 6 アセチレン容器・酸素容器混載車両事故想定訓練(北越アセチレン(株)、サカキ産業(株)、昭和酸素(株)、北酸(株)、魚津警察署、魚津消防署)
- 7 講師・閉会挨拶(富山県高圧ガス地域防災協議会 防災専門委員長 松元亮)

第5回富山県LPガス料金負担 軽減支援事業が開始されます

国においては、11月21日に、「強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、厳冬期を迎えることを念頭に、物価高対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充することが盛り込まれました。また、経済産業省から、LPガス料金軽減についての通知が出されました。これを受けて、富山県でも「富山県LPガス料金負担軽減支援事業(第5回事業)」として、実施することとし、12月議会です算定しました。この事業は、国の負担軽減策の対象外となつていて、LPガス消費者を支援するものです。会員各位のご理解とご協力をお願いします。事業概要は、次の通りです。

県内の家庭用・業務用LPガスの利用者(簡易ガスを含み、質量販売・工業用LPを除く)
(値引きの時期と、値引き額など)
令和8年1月使用分(2月検針)から、1契約につき、上限1,000円(税抜)実施される事業者へは、一律5,000円+100円(※)×値引き実施契約数の経費支援があります。
(※4,000円を超える契約分は、50円)手続きの方法や事務担当窓口などについて、別途ご案内中です。

令和7年度中部地方LPガス懇談会が開催されました

9月16日、(一財)エルピーガス振興センター主催の標記懇談会が、リモート会議で開催され、本県から事業者委員として当協会樋口理事、消費者委員として県婦人会の原理事が出席しました。



中部経済産業局資源・燃料課鬼頭補佐から、保安については、年間200件の事故が発生しており、引き続き安全啓発に取り組むこと、ガス料金透明化・取引適正化については、本年4月には三部料金制が施行されるなど、対応を進めるので、法令遵守と真摯な取り組みを期待する旨の挨拶があった。

名古屋工業大学教授の渡辺委員の司会進行で懇談が進められた。テーマは、「LPガス事故の発生を防ぐために」と「LPガスの料金適正化・取引適正化について」だった。

1 LPガス事故の発生を防ぐために
経済産業省ガス安全室の資料に基づき、懇談が進められた。
はじめに、調査・広報委員会中本委員からは、気候の極端化で、被害が増え、災害時の対応の周知啓発を進めていただきたいとの意見があった。

消費者委員からは、「消費者が高齢化しており、対応が必要などの意見のほか、災害の増加に対応し、浸水地区の二重掛けなどについて、意見が出た。富山県の原委員からは、「高齢者率が30%を超える時代になり、音声よりも、点検や器具設置の際の「声かけ」が有効。」「ガス器具については、安全性が高まっているが、さらに、工夫していただきたい。」との意見があった。

事業者委員からは、消費者や他理事業者とのコミュニケーションについての意見が出された。富山県の樋口委員からは、雪害防止やポンベ周辺の除雪協力のチラシ配布などが紹介されたほか、他理事業者を誘導するため、消費者向けCM、建設事業者・解体事業者向けのチラシ配布、建設関係団体向けの働きかけなどが紹介された。
2 LPガスの料金透明化・取引適正化について
資源エネルギー庁とエルピーガス振興センターの資料に基づき懇談が進められた。

はじめに、調査・広報委員会中本委員から、法改正について、賃貸住宅の

オーナーや不動産事業者についても100%の認知度であるべき、周知啓発に努めていただきたいとの意見があった。

消費者委員からは、この取り組みに期待する意見が出されたほか、富山県の原委員からは、「取引適正化に向けてエルピーガス協会の取り組みをうれしく思う。富山県のガス料金は、そんなに高くないと思う。取引適正化について、消費者側に協力してほしいことであれば、アクションを起こして消費者にも説明するなどの行動を取っていくこともいい。」との意見があった。

事業者委員からは、各県の取り組み状況の報告があったほか、富山県の樋口委員からは、自主取組宣言が低調なことなどの課題が報告された。また、複数の県協会から、ブローカーの強引な勧誘などについて報告があった。

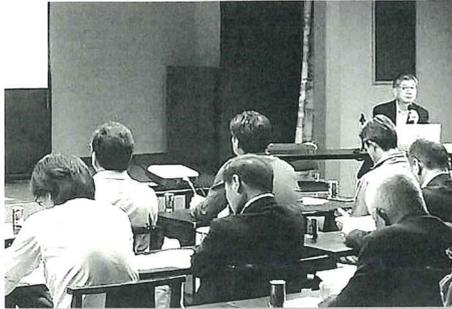
中部経済産業局の榎田係長からは、中部局の立入検査状況と対応の報告があった。指摘事項の例としては、「消費設備の所有関係が記載漏れ」、「HPの月額料金の例示がないケース」、「法改正後も、戸建て住宅について、設備の無償貸与を継続していたケース」の説明があった。オーナー側の理解も必要であり、国土交通省などと合同で、不動産管理事業者へのヒアリングをしているほか、通報フォームに寄せられた内容を各県と共有など連携しているとの発言があった。

出前エルピーガス協会

令和7年度「三協議会合同研修会」が10月21日に小矢部市「滝乃荘」で開催され、「出前LPガス協会」として、川東事務局長が、保安講習の講師として「LPガスの商慣行は正改正と容器流出対策」について講演をいたしました。

内容は商慣行は正関連の三つの法改正の再度の概要説明と「三部料金制の徹底については質量販売も対象であること」から、協会が斡旋している質量販売伝票の変更箇所の説明でした。現在、協会では質量販売伝票の在庫が多い理由から、県消防課と打合せし、不足文章のシールを作成し、貼付して対応いただいております。関連して、保安セクターが受託している質量販売先の定期消費設備調査票の表示例をお知らせしました。

また、浸水のおそれのある地域における「容器流出防止対策」としてのベルトやボンベチェーンの固定金具は、外れにくい金具を使用することと例示基準第9節で示されており、?型で外れやすい固定金具はその対象地域での供給設備点検では「否」となることも説明いたしました。LPガス関連の保安講習以外にフリーランスで広報ライターの高橋舞衣様からは「SNSの活用について」と題し、小規模の事業者でもSNSの利用でお客様とつながることや新しいお客様と出会うことを講演していただきました。今後も消費者団体や地域の学習グループの研修や会合に、講師を派遣したいと考えています。



謹賀新年

令和八年元旦



会 長	東 狐	光 俊
副 会 長	小 杉	一 彦
副 会 長	堀 田	和 豊
専 務 理 事	小 城	慎 浩
役 員	一 一	同 同
事 務 局	一 一	同 同

本年もよろしくお願ひ申し上げます

LPガスは
人と環境に
やさしいエネルギー



LPガス・石油製品・住宅設備・空調工事



本社／富山市高木2000番地 TEL.076-424-1721
富山支店／TEL.076-436-5191

プロに
ガス・灯油のことは おまかせ下さい!!

「エネファーム」+「太陽光発電」のW発電で
一歩先行く未来の暮らし



Ko sugi

(株)小杉稔商店

〒934-0014 射水市緑町7-3

0120-437017

可能性は無限大



わたしたちは北酸です



HOKUSAN

北酸株式会社

代表取締役社長 山口 昌広

富山市本町11番5号 TEL(076)441-2461 FAX(076)441-2358

事業所 総合ガスセンター・東京・大阪・高岡・魚津・上越
グループ会社 ■北酸高圧瓦斯(株) ■北酸物流(株) ■山口郵便運送(株) ■(株)北酸リプロ ■BANホールディングス(株) ■ラ・ロカンダ・デル・ピットーレ環境公園

